

# 水道施設・水道水質の維持管理事業（公営水道施設整備促進事業）

## 1 趣 旨

本県の水道普及率は、96.8%(平成20年度末)と年々向上しており、全国平均(97.5%)との格差も年々縮小しているが、中山間地域を中心として約2万3千人の未普及人口があるほか、今後更新期を迎える施設の更新や耐震化等自然災害への備え、クリプトスポリジウム等の水質対策など様々な課題を抱えている。

このため、水道事業者に対し、水道施設整備等に関する指導・監督や助成を行い、安全な水道水の安定供給を図る。

## 2 事業の概要

### (1) 水道事業統合促進、水道施設整備・更新指導事務

水道事業者に対して、水道事業統合、水道施設の整備促進及び更新にかかる指導・監督を行う。

### (2) 水質等の管理指導事務

水道事業者による水質検査、管理の状況等を把握し、水道の適切な管理を図るため、年1回の立ち入り検査を行うとともに、災害、渇水、水質汚染等が生じた場合の危機管理体制を整備するよう指導する。

### (3) 簡易水道等施設整備推進交付金

#### 【交付金の名称】

しまね市町村総合交付金（簡易水道等施設整備推進交付金）

#### 【交付対象事業及び交付率】

交付額 = 国庫補助基本額 × 交付率

「しまね市町村総合交付金」として、他の交付金と一括して一般会計へ交付(翌年度以降5年間に分割交付)

厚生労働省国庫補助事業の区分	交 付 率	
	市町村設置型合併処理浄化槽整備事業を導入又は計画している市町村が平成17年度までに着工し実施するもの	左記以外の市町村が実施するもの
新 設 事 業	8%	4%
区域拡張事業	6%	3%
水量拡張事業	3%	—
改 良 事 業	新たにろ過施設等を導入するものに限る 3%	

## 3 平成22年度予算額

61,615千円

(担当課 薬事衛生課)